

多目的ホール ご利用案内

岩手銀行赤レンガ館

■岩手銀行赤レンガ館について

当施設の多目的スペースは、地域の文化交流や振興、市民交流等幅広い利用に供することを目的として、事前予約制で貸出を行っております。

赤レンガの歴史を感じる空間のみなさまのご利用をお待ち申し上げます。

■お問い合わせ先

〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目 2-20

岩手銀行赤レンガ館

電話番号 : 019-622-1236

FAX番号 : 019-622-1239

受付時間 : 午前10時から午後5時まで

休館日 : 毎週火曜日・年末年始(12月29日～1月3日)

※施設の設備点検・修理等で利用できない場合もあります。

※休館日は、ホームページでご確認ください。

■アクセスについて

専用駐車場はございません。ご来館には公共交通機関等をご利用ください。

目 次

1	ご利用までの流れ	1
2	貸出施設について	1
3	事前打ち合わせについて	2
4	施設貸出要領	3
5	施設案内	7

1 ご利用までの流れ

区 分		内 容
① お問い合わせ	内 容	空き状況、注意事項など
	方 法	来館または電話・FAX 【お問い合わせ先】 〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目 2-20 岩手銀行（旧盛岡銀行）旧本店本館 電話番号：019-622-1236 FAX番号：019-622-1239 ○受付時間：午前10時から午後5時まで ○休館日：毎週火曜日・年末年始（12月29日～1月3日） ※施設の設備点検・修理等で利用できない場合もあります。
②利用申込	受付期間	利用開始の6ヶ月前から14日前まで
	申込方法	「施設利用申請書」を当施設に持参または郵送もしくはFAX ※申請書は、当施設ホームページよりダウンロード可能
③利用許可		「施設利用申請書」受領から、7日程度で利用承認の可否をご連絡し、利用許可書を郵送いたします。
④利用料金お支払		下記のとおりとなります。
⑤利用についての事前打ち合わせ		利用に関する詳細な事前打ち合わせをお願いいたします。（来館もしくは電話）※詳細は、2ページをご覧ください。
⑥利用当日		利用許可書を持参し、受付をお願いいたします。 利用終了後は、必ず、原状回復をお願いいたします。

【利用料金お支払について】

◆支払方法：原則、銀行振込（現金も可）

※振込手数料は、利用者負担

◆支払期限：利用許可日から7日以内

※期限内の支払がない場合、利用許可を取り消します。

<利用料金振込口座>

金融機関名	岩手銀行	支店名	本店営業部
預金種別	普通預金	口座番号	2228234
口座名義人	カ) イワテギンコウジンジソウムブチョウ		
	株式会社岩手銀行人事総務部長		

2 貸出施設について

区 分	多目的ホール小（2階） （延床面積 約 51 m ² ）	多目的ホール大（1階） （延床面積 約 155 m ² ）
AM 10:00～13:00	1,500円（税込）	3,500円（税込）
PM 13:00～17:00	2,000円（税込）	4,000円（税込）
全日 10:00～17:00	3,500円（税込）	8,000円（税込）

3 事前打ち合わせについて

下記事項について、事前打ち合わせをお願いいたします。（来館もしくは電話）

利用時間

申請時間内で、搬入・準備・本番・撤収・原状回復を行っていただくよう、お願いいたします。

会場レイアウト

- ・会場内のレイアウト変更は、利用者にて対応いただきます。
- ・利用終了後には、必ず開始時のレイアウトに原状回復をしていただきます。
- ・施設スタッフが、原状回復確認を行う際には、必ず、立会をお願いいたします。

搬入出

搬入出のスケジュールは、事前に作業計画書の提出をお願いいたします。

搬入出にあたっては、必ず必要な養生をお願いいたします。所定の養生が認められないときは、施設スタッフからその場で注意を行うことがあります。また、破損・汚損箇所が認められた場合は、実費にて修理代金を請求いたします。

荷物管理

機器等の持ち込みは、利用当日ご持参いただくよう、お願いいたします。当施設においての事前預かりは行いません。

警備

多数の来場者が予想される場合、事前に警備計画書の提出をお願いいたします。

駐車場について

当施設専用の駐車場はございませんので、近隣の駐車場をご利用ください。

関係機関への届出

施設利用に際しての必要な、法令に定められた関係官庁への届出および許可申請等や関係機関への届出等は、利用者にて対応いただくようお願いいたします。

4 施設貸出要領

- ・団体にのみ貸出を行っています。(個人への貸出不可)
- ・搬入・準備・本番・撤収・原状回復までを貸出時間内に行っていただきます。
- ・利用終了後、必ず、原状回復を行っていただきます。また、施設スタッフが確認を行う際は、必ず立会をお願いいたします。

(1) 施設における禁止事項

- ・飲食、喫煙
- ・火気・危険物類・制限を超える重量物その他、当施設が不適切と認められるものの持込み
- ・他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品の携帯又は動物類（介助犬を除く）を連れての入館
- ・電気工事
※イベント等で大電気容量が必要な際は、利用者側で発電機を持ち込んでいただくようお願いいたします。
- ・騒音又は大声を発生し、暴力を用いその他他人に迷惑を及ぼす行為
- ・床面・絨毯・壁面・天井・扉・ガラス等への釘打ち・削り・取り付け（粘着テープ等）等の工作
- ・申請時の利用目的以外の利用
- ・付属備品の所定場所以外への移動
- ・当施設の許可なく、寄付金の募集、物品の販売、商品・行事の宣伝等、その他これらに類する行為
- ・許可なく、施設内外でのピラマキ、立て看板・ポスター等を掲出すること
- ・当施設を損傷し、又は汚損する行為
- ・その他、当施設が不相当と認めた行為

(2) 利用の許可について

次のいずれかに該当する場合は、利用の許可はできません。

- ① 当施設の秩序を乱し、または公益を害するおそれがあると認められるとき
- ② 当施設または備品を損傷するおそれがあると認められるとき
- ③ 当施設の運営目的・趣旨に著しく逸脱する利用目的と認められるとき
- ④ 岩手銀行赤レンガ館の行事として、ふさわしくないとき
- ⑤ 利用しようとする方が、暴力団又は暴力団員、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）であるとき
- ⑥ 利用しようとする方が、暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体であるとき
- ⑦ 利用しようとする方が、暴力団員に該当する者が役員となっている法人、その他の団体であるとき
- ⑧ 当施設の利用が、暴力団等反社会的勢力の組織の維持・拡大に利用されると認められるとき

⑨ その他、当施設の管理上支障があると認められるとき

(3) 利用料金の支払いについて

◆支払方法：原則、銀行振込（現金も可）

※振込手数料は、利用者負担

◆支払期限：利用許可日から7日以内

※期限内の支払がない場合、利用許可を取り消します。

<利用料金振込口座>

金融機関名	岩手銀行	支店名	本店営業部
預金種別	普通預金	口座番号	2228234
口座名義人	カ) イワテギンコウジンジソウムブチョウ 株式会社岩手銀行人事総務部長		

(4) 利用料金返還規定

- ・利用日の1月前まで（該当日が土日祝の場合はその直前の平日）
施設利用料の100%返金
- ・利用予定日の2週間前まで（該当日が土日祝の場合はその直前の平日）
施設利用料の50%返金
- ・利用予定日の13日前以降 返金なし
- ・利用区分の変更に伴う施設使用料の減額が発生した場合、利用者が既に入金済の場合においては、返金なし

(5) 利用者の管理責任

当施設の利用中（準備・撤去を含む）の催物に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、全て利用者に帰します。

入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導體制については、利用者の責任において、警備会社等へ委託するなど、場内整理及び盗難、火災等の防止に努めていただくようお願いいたします。会場内にご利用者が持ち込まれた備品、物品についても同様です。

施設内で発生したゴミは持ち帰りをお願いいたします。なお、利用者が著しく施設を汚損した場合は、汚損前の状態への回復をお願いいたします。

(6) 利用許可の取消し

次のいずれかに該当する場合は、利用許可を取り消します。

- ① 施設利用料金が支払期限内（利用許可日から7日以内）までに支払われなかったとき
- ② 当施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき
- ③ 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ④ 施設利用申請書に虚偽の記載があったとき、または、承認した使用の内容が著しく異なるとき

- ⑤ 利用の権限を第三者に譲渡、または、転貸したとき
 - ⑥ 当施設または備品を損傷するおそれがあると認められるとき
 - ⑦ 災害、その他の不可抗力によって施設の利用ができない事由が発生したとき
 - ⑧ 当施設の改廃等、管理の都合上やむを得ない事由が発生したとき
 - ⑨ その他、当施設および第三者に対し、何らかの迷惑がかかるおそれがあるとき
- なお、利用の取り消し、または、中止によって発生した損害は利用者負担とします。

(7) 利用に際しての注意事項

【盛岡銀行ゾーンへの入場】

盛岡銀行ゾーンへの入場は別途料金が必要となります。

個人		団体（10名以上）	
一般（16歳以上）	300円（税込）	一般（16歳以上）	200円（税込）
小・中学生	100円（税込）	小・中学生	50円（税込）
未就学児童（7歳未満）	無料	未就学児童（7歳未満）	—

◆減免制度（次に該当する方は無料で入場できます）

障がい者手帳をお持ちの方やその介護をなさる方（障がい者1人につき1人まで）

※障害者手帳の提示が必要となります。

【共用部分の利用】

利用者が個別に受付を設ける際は、原則として、各多目的スペースの出入り口付近とします。看板の設置等を実施する場合は事前打合せ時に申し出てください。

【損害賠償】

当施設内外の建造物、設備等の破損が発生した場合は、速やかに事務室へ連絡してください。利用者に起因する損害については、利用者にて、ご負担いただきます。利用者が施設利用等に関する当施設との協議事項に違反し、損害が発生した場合も利用者にて、損害額をご負担いただきます。

【免責】

万一人身事故及び物品の盗品・破損が発生した場合において、当施設では一切の責任を負いません。また、天災地変、交通機関のスト等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当施設ではその責任を負いません。

【利用終了後の原状回復】

備品も含め、貸出時間内に原状回復を行っていただくようお願いいたします。なお、施設スタッフが確認を行う際には、立会をお願いいたします。

(8) 備品一覧

No.	品名	単位
1	椅子	51
2	長椅子	6
3	長机	6
4	イーゼル	8
5	パーテーション	10

5 施設案内

■ 岩手銀行ゾーン（無料）

地域や県内の産業・文化・経済活性化へ寄与するためのゾーンです。どなたでも利用できるゾーンで、くつろぎに気軽に立ち寄れるゾーンです。また、イベント開催や地域交流活動等に利用できる多目的スペース（有料）を設置しています。

【多目的スペース貸出料金】

区 分	多目的スペース小（2階） （延床面積 約 51㎡）	多目的スペース大（1階） （延床面積 約 155㎡）
A M 10：00～13：00	1,500円（税込）	3,500円（税込）
P M 13：00～17：00	2,000円（税込）	4,000円（税込）
全日 10：00～17：00	3,500円（税込）	8,000円（税込）

■ 盛岡銀行ゾーン（有料）

応接室や重役室・会議室といった赤レンガの重要施設を開館当時のままに復元したゾーンです。当時のまま再現された内装を十分鑑賞していただけます。また、解体時に発見された資料や、銀行として活躍していた当時の資料を展示しています。

【盛岡銀行ゾーン入館料】

個 人		団 体（10名以上）	
一般（16歳以上）	300円（税込）	一般（16歳以上）	200円（税込）
小・中学生	100円（税込）	小・中学生	50円（税込）
未就学児童（7歳未満）	無 料	未就学児童（7歳未満）	—

